



■追加提案

地域自治区の設置期間の満了に伴う関係条議案第31号

例の整備に関する条例の制定について
対対自対区の言量其他の対応的性が関係系

議案第32号

について 町の区域を新たに画し、並びに町及び字の

議案第33 号

修正等業務250万円) 平成27年度奥州市一般会計補正予算(第3号)

議案第31号の採決の状況

残っこ	トと こ 明			止す	間オ	ナ応	市民	あり、	後ど	質問	でき	ŕ	定の	答弁	いこかし	の合	質問	要が	論を	れる	すい	賛否	思表	≦ 収 全 斂	いの意	質問	てい	改り	ので	客に	域に	<mark>質問</mark> ╱課案	、 島戈
てと	:記		τ	る	- 1	ば き	生	п+ 	の	_	る	必	負	~	°7	拒	<u>а</u> ть	あ	Ū	と	と	を	表示した	0	思		な	る	は	診	関	案	5
いえ	ドさ	自治		と 話		なっ方	活に	時ご	ィよくう	この	と 理	す	担が	企業	la	には	、舶	ると	てい	いえ	判断	問う	した	言 場 并 と	iで ま	目治	ہ) ر با	もの	なイ	合 問 并 す	~	議3案件	r i
2	5 1L 5 T	区	い い	前を	防7	ノ万な途	に重	間う	トに	議	至解	t	が出	木 イ	E V	L L	一子	考	る	2	1	2	تا 2/ ا	并弱言	のろ	区			2	ア ッ カ が が が	る重	^未 1∃ 第 <i>0</i>	r)
認識		の設	と	Ū	定い	いを	大	に」	、進	、議案が	L		る	X	杉	ÈЗ	算	考える	の	Ē	た	と	に一公の日本	言え	°.	延		あ	こす言	べき事会	要	32 質	Í
頑し	- 3	設置	認識	てい	でけ	L	な混	尚に非常に	なめなて	が不	い	時に	こと	1	Ì ا	けれ	で 2	ŝ	かち	では	時	が早	のも場	こる		長発		あると	ŧ,	で 争 ヵ 案	な明	号気	Ē
ると認識している	売が、	・旦	頑し	る	10	か	此乱	EI	こういこう	否決に	る。	に変	とは	シを	1		千		を明	はな	时間	取り	<i>场 ≦</i> で こ			光議		0	また、	既で	问題	条第32号の町の名称変更は100貿疑)	
いる	と手	期間	T	が	年	Ŋ	を	厳し	まくの	12	0	え	否	考	7	. 2	5		6	<	を	市	見、	<	民	案		判	市;	記方計れ	で	の	
る耳	く法し	を 10	いて	、そ	後 に	準備	招く		マのか	なっ		なく	定し	えっ	V 7	・カ	\$ 0 • 0		かに		掛け	民	解厚	絶 L	息が	の 可		断	全る	万ない	あり	名	
7.	1 6	玍	~~ ~~	の	自	順し	È	状况	r°	った		ì	しな	よ場	va V	,止	ī万				われ	5	を工	Ľ	第	可決		判断から	体』の?	まか。	2	沙 変	
THE P	義つ	間	見	よ	治	7	と	ルト	ļ	場		Ł	61	合	0) 辰	日		τ	た	ば	分	べり	月		が		諮	住口	收	地	更	
	事 て 录 は	とす				いか	なノ	なり	5	合		対応	ů	ĸ	7	「気」	!程 !の		いノ	めに	収	かり	、宿そり	雀		、 議		問;	組み	· ·	域協	V d	
A Contraction	い残	3		には		かな	対	市に厳しい状況になる。		今			しか		さ	こに	市			議	ざ	や	の言	こ意	h	戚会		l	かを	5	滅議	地	

6 月 23 日	月 16	5 5 月 月 28 2 ['] 日 日] {) 7 19'	月 7 2 日	3 月 24 日	3 2 月月 192 日日	7 16 日 日	1 平 月成 2027 日年	地域自	会である。 豊雄して、 豊雄して、 たって、 である。 理理、 生ま、 たって、 して、 して、 して、 して、 して、 して、 して、 し	ぎるという 発議	いて自残 反 論 っいて自残 反 論 すること が の が る こと 組 で い を 記 で い の の 仕 て い る の の の し の の の の し て の し の の の の の の の の	議案第
う関連議案」否決議会定例会「地域自治区廃止に伴請処長を求める要望書」譲決	以 们況)	議員全員協議会(議員間による意見交換)	日に見言	也或自台区主民兑归公	議会定例会「地域自治区存続にか 域協議会の総括評価)	議員全員協議会(地域自治区・地議会気俗名(戸井方町フ金池辺)		(地域自治区に関わる方針説明) 議員全員協議会	地域自治区に関わる経過	のる。	いうのが大多数で民意である。 ろ月の住民説明会では、唐突で性急過 発議案の可決が議会の意思である。	と認識している。廃止が前提ではないくことが必要だ。また、10年間のでは、検討して移行していくことは当然のことである。 たいくことが必要だ。また、10年間のにいくことが必要だ。また、10年間のでは、検討して	議案第31号に対する討論